



J A F 公認競技

2004年JMRC中国  
山口Jrジムカーナシリーズ  
JMRCオールスター選抜

統一規則書

第1戦	4月 4日 (主催：MCCS)
第2戦	5月 2日 (主催：MRSC)
第3戦	7月 11日 (主催：MS下関)
第4戦	9月 19日 (主催：SCCY)

チヨロQモーターズ(株)MINEサーキット  
ジムカーナ場

公認：日本自動車連盟 (JAF)  
協賛：ブリヂストンタイヤ中国販売株式会社  
後援：スポーツニッポン新聞社  
JAF中国地域クラブ協議会  
JAF中国地域クラブ協議会・山口支部

## 【公示】

本シリーズの競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則およびその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則およびその付則に従い、かつ本シリーズ統一規則書、および各競技会特別規則書に従って開催する。

### 第1条 シリーズの名称

2004年JMR C中国・山口Jrジムカーナシリーズ  
JMR Cオールスター選抜

### 第2条 競技会の格式

特別規則書にて明記

### 第3条 競技会の種目

ジムカーナ

### 第4条 開催場所

チヨロQモータース(株)MINEサーキット・ジムカーナ場  
山口県美祢市西厚保町 0837(58)0321

### 第5条 大会役員及び競技役員

別途各競技会毎に公示する。

### 第6条 競技スケジュール

受付時間を原則としてAM8:00~AM9:00までとし、以下のスケジュールについては別途各競技会毎に公示する。

### 第7条 参加資格

#### (1) 公認クラス

本シリーズの参加者、即ちドライバーはJAFの発給する2004年競技運転者許可証国内B以上所持者であること。国際競技運転者許可証所持者の参加はできない。(但し参加者が満20才未満の場合は親権者の承諾書が必要)参加者は有効なJAF発給の競技参加者許可証所持者でなければならない。ただし、競技運転者許可証所持者は国内参加者を兼ねる事ができる。

#### (2) フレッシュマン(加ズドクラス)への参加は当該オガナイザー員とする。普通運転免許証の所有者であること。

(但し参加者が満20才未満の場合は親権者の承諾書が必要)

#### (3) 賞典外クラス

・本シリーズの参加者、即ちドライバーはJAFの発給する2004年競技運転者許可証国内B以上所持者であり、JMR C中国ジムカーナ部会よりシードゼッケンを受けた者。(但し参加者が満20才未満の場合は親権者の承諾書が必要)  
・オガナイザーが特に認めた者。

### 第8条 参加台数

全クラスを通じて100台程度までとする。

但し、参加申込みが定員を大幅に越えた場合は、過去の戦歴を参考にしてオガナイザーにて選考する。

### 第9条 参加車両

本シリーズに参加を許される車両は2004年JAF国内競技車両規則「第2編登録番号標付N車両規定及び第4編スピードSA、SC、D車両規定」に合致した下記車両とする。(フレッシュマンクラス、賞典外クラスはこの限りではない)

(1) AN部門に参加する車両は、FIA・JAF公認車両または登録車両でタイヤ、ホイールを除き、N、スピードSA車両規定に合致する車両。

(2) C部門に参加する車両は、FIA・JAF公認車両または登録車両でスピードSC車両規定に合致する車両。

(3) D部門に参加する車両は、スピードD車両規定に合致する車両。オープンカーについてはすべてのクラスにおいてロールバーの装着を義務付ける。

### 第10条 競技区分

#### (1) 公認クラス

AN-1 気筒容積 1150cc未満の車両  
AN-2 気筒容積 1150cc以上1600cc未満の2輪駆動車両  
AN-3 気筒容積 1600cc以上の2輪駆動車両  
AN-4 気筒容積 1150cc以上の4輪駆動車両  
CD 気筒容積によるクラス区分なし

#### (2) フレッシュマン

F-1 気筒容積 2000cc未満の車両  
F-2 気筒容積 2000cc以上の車両

#### (3) 賞典外クラス

区分なし

すべてのクラスにおいて過給器付き車両は気筒容積の1.7倍とする。

### 第11条 参加料

参加料は次の通りとする。

- |                     |    |        |
|---------------------|----|--------|
| (1) 公認クラス           | 1名 | 8,000円 |
| (2) フレッシュマン(加ズドクラス) | 1名 | 5,000円 |
| (3) 賞典外クラス          | 1名 | 3,000円 |

(4) MINEサーキット入場料(300円)は別途、個人負担とする。

### 第12条 参加申込

各競技会毎に、締切日(開催日の7日前)必着で持参又は郵送のこと。当日エントリー及び電話による申込みは受け付けない。(発送証明は受理の証明とは認められない)

全てのクラスの申し込み時に参加申込書、参加料が必要。

### 第13条 参加受理と参加拒否

- オガナイザーは参加申込者に対して、理由を示すことなく拒否する権限を有する。
- 参加を拒否された申込者に対しては、事務経費1,000円を差し引いた参加料を返却する。
- 参加申込書に記入もれがある場合には、参加を拒否することがある。
- 重複エントリーについて、1台の車両による参加人数の制限は10名までとする。

### 第14条 参加者の遵守事項

- 参加者は当シリーズへの参加に係わる全ての法規および規則を遵守する責任を有する。
- 参加者は、当該競技期間中、自己の車両が車両規定および安全規定に適合していることを保証すること。
- 参加者およびドライバー等のチーム関係者は、オガナイザーまたは競技会審査委員会によって事情聴取等を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。
- 参加者は、競技スタート8時間前より競技終了迄、神経作用に影響を及ぼす薬物を使用したり、飲酒をしてはならない。
- 参加者は、オガナイザーや大会後援者、競技役員、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 参加者は、ドライバーズブリーフィングに必ず参加しなければならない。

### 第15条 公式車両検査

- 参加受付後、公式車両検査を受けなければならない。公式車両検査を受けない車両又は、公式車両検査で参加不相当と判断された車両は参加できない。
- 技術委員長は、安全性について不相当な個所の修正を命ずることができる。
- 車両検査で不相当と判断され出場を拒否された車両の参加料は返却しない。
- 車両検査の際、ドライバーが競技中携行もしくは着用すべき物として競技委員によって点検を受けるものは次の通りである。
  - 競技運転者許可証(健康管理カード含む)及び運転免許証。
  - 車両検査証(ナンバーを有する車両)。
  - ヘルメット、レーシンググローブ、レーシングスーツ(フレッシュマンクラスはレーシングスーツの代わりとして長袖・長ズボンでも可)。

ヘルメットに関しては2004年JAF国内競技車両規則第5編付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要項」に従ったヘルメットを着用すること。

参加者は技術委員の求めがあれば、各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両公認書、車両諸元表、カタログ、また改造車検を取得している場合は、それに関する書類、などを自らが提示し証明しなければならない。

### 第16条 競技車両のパドック待機

- 競技車両は、車両検査終了から正式競技結果発表までの間は、指定駐車待機場所で車両保管されているものとする。(コースを走行中または走行のための移動を除く)
- 待機中の車両はタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換(調整)等の軽微な作業を除き、調整、変更、交換作業を行う場合は事前に技術委員長の許可をえること。
- 競技走行中以外の競技会場内での車両移動は最徐行とし、ウォームアップラン及びブレーキテストなどを禁止する。
- エンジン始動時にジャッキアップを行う場合は、リジッドジャッキ(通称ウマ)を用い、ドライバーまたはメカニックが乗車すること。それ以外のエンジン始動中のジャッキアップは禁止する。

### 第17条 競技番号及び識別番号(ゼッケン)

- オガナイザーの指定した物を使用する。
- 過去の経験、実績でオガナイザーが決定する。
- JMR C中国よりシードゼッケンを認可されているものはそれを使用する。

### 第18条 車両変更及びドライバー変更

車両変更は車検終了までに車両変更申請書等の必要書類を提出し、競技会審査委員会の承認を得ることを条件に、同一クラス内に於てのみ認められる。但しドライバーの変更は認めない。

### 第19条 慣熟歩行及び慣熟走行

コース図は公式通知にて公示する。オガナイザーは参加者の為の歩行による慣熟を行う時間を設ける。但しフレッシュマンは慣熟走行も行う。

## 第20条 スタート及び競技方法

- (1) スタートはフライングスタートとし、定められたコースの最短走行タイムを以て、優勝及び順位を決定する。
- (2) 競技車はコース委員の指示により、スタートラインの後方で待機する。
- (3) スタート合図は国旗・クラブ旗もしくはシグナルにより行う。
- (4) スタートの合図より3.0秒以内にスタートラインを通過しない車両は、非発走とみなしてそのヒートは無効とする。
- (5) ミスコースした場合、そのヒートは無効となる。
- (6) 競技中は運転席の窓ガラス、サンルーフは必ず閉めて走行すること。開けたまま走行した場合そのヒートは無効となる。
- (7) コース委員の判定によるペナルティ及び計測機器に対する抗議は原則として受け付けない。
- (8) 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。
- (9) 前走車トラブル等による再出走はオフィシャルの指示に従い、再出走すること。

## 第21条 フィニッシュ

- (1) 競技車両に対してチェッカー旗が振られて競技車がフィニッシュラインを通過して競技は終了する。
- (2) スタート後3分以内にフィニッシュラインを通過しない車両はそのヒートを無効とする。
- (3) 危険防止のため、フィニッシュ後、減速レーン内で最徐行をすること。

## 第22条 リタイア

競技会の途中で競技を棄権する場合、また、それ以降に競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。

## 第23条 計時と記録

- (1) 計時は競技車のスタートライン通過と同時に開始され、フィニッシュライン通過と同時に終了する。
- (2) 競技は参加者1名につき2回行いベストタイムを記録とする。
- (3) 計時は自動計測装置または2個以上のストップウォッチを用いて1/100秒まで記録する。ストップウォッチの場合は平均値を成績とする。
- (4) パイロンタッチは1本につき5秒のペナルティを課す。
- (5) 同ベストタイムの者が複数の場合は、下記の順位により成績を決定する。
  1. セカンドタイムの良好な者。
  2. 排気量の小さい順。
  3. 競技会審査委員会の決定による。

## 第24条 信号合図

競技中、コース委員より出される信号合図は次の通りである。

- (1) スタート旗 競技スタートの信号で国旗またはクラブ旗を用いる。
- (2) 黄旗 パイロンタッチ
- (3) 黒旗 ミスコース、コースショートカット
- (4) チェッカー旗 フィニッシュ
- (5) 赤旗 危険あり停止せよ
- (6) 緑旗 コースがクリアされた。

## 第25条 損害の補償

- (1) 参加者は競技中における事故などにより、第三者に損害を与えた場合、各自が自己の責任に於て一切を解決しなければならない。
- (2) 大会役員は競技運営に最大の努力を尽くすことはもちろんであるが、参加者のいかなる損害及び参加者が他に及ぼした損害に対しJAF、オガナザ、大会役員は一切の補償責任を負わない。

## 第26条 抗議権

- (1) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断した時これに対して抗議する権利を有する。但し本規則に規定された出場拒否又は、競技会審査委員会の決定に対しての抗議は受け付られない。
- (2) 抗議を行う時は書面を以て抗議料20,300円(1件につき)を添えて競技長を経て競技会審査委員会に提出しなければならない。

## 第27条 抗議制限

- (1) 車両又はドライバー参加資格に対する抗議は1号車のスタート1時間前までに行なわなければならない。
- (2) 技術委員の決定に対する抗議は決定直後になされなければならない。
- (3) 競技中の不正行為に対する抗議は、当該クラスの最終車ゴール後30分以内になされなければならない。
- (4) 競技結果に対する抗議は暫定結果の発表後30分以内になされなければならない。

## 第28条 抗議の裁定

- (1) 競技会審査委員会の裁定結果は関係当事者にのみ口頭で通知される。
- (2) 抗議料は、抗議が成立した時のみ抗議提出者に返還される。
- (3) 車両の分解、検査に要した費用はその抗議が成立した場合は抗議対象者が、不成立の場合は抗議提出者が負担しなくてはならない。

い。分解などに要した費用は技術委員長が算定するものとする。

## 第29条 競技会の延期、中止又は短縮

保安上又は不可抗力による特別の事情がある時は、競技会審査委員会の決定に於て競技会の延期、中止、又は走行距離、回数の短縮を行うことができる。

## 第30条 罰則

本統一規則に関する罰則及び本統一規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

## 第31条 本統一規則の解釈

本統一規則及び本シリーズに関する諸規則や公式通知の解釈について質疑がある場合は参加者は文書によって質疑申立てができ質疑に対する回答は競技会審査委員会の解釈又は決定を最終とし関係当事者に口頭で通知される。

## 第32条 賞典

- (1) 各競技会毎の賞典
  - ・公認クラスの1位~6位
  - 賞状、副賞(JAFメダルは公認クラス1位~3位のみ)
  - ・フレッシュマンクラス(加ズトクラス)1位~6位
  - 賞状
- (2) 賞典は台数により変更することもある。
- (3) シリーズ表彰  
各競技会毎の上位入賞者にシリーズポイントを与え全4戦中3戦の合計ポイントにてシリーズ表彰を行う。
  - ・F-1クラスの1位~6位
  - ・F-2クラスの1位~6位
  - ・AN-1クラスの1位~6位
  - ・AN-2クラスの1位~6位
  - ・AN-3クラスの1位~6位
  - ・AN-4クラスの1位~6位
  - ・CDクラスの1位~6位シリーズ表彰範囲は、各クラスの総参加台数によっては制限される場合がある。
- (4) 公認クラスのシリーズ1位の者はJMRCオールスターに出場する権利が与えられる。また、シリーズ2位、3位の者はJMRC西日本フェスティバルに出場する権利が与えられる。

## シリーズポイント

順位	1	2	3	4	5	6
得点	10	7	5	3	2	1

シリーズ事務局 〒754-0893 山口市秋穂二島1913  
TEL 090(8713)4314  
FAX 083(987)3256  
吉松 敏彦

## 2004山口ジュニアジムカーナシリーズ開催日程

### 第1戦 4月4日

主催: みよしカークラブ of 山陽(MCCS)

申込締切: 3月27日

申込場所: 〒755-0025 宇部市野中4-5-2 オートサロンみよし内

三好 瑛二

TEL0836(31)4741

### 第2戦 5月2日

主催: ミネレーシングスポーツクラブ(MRSC)

申込締切: 4月24日

申込場所: 〒759-2152 美祿市西厚保町

チョロQモータース(株) MINEサーキット内 TEL0837(58)0321

### 第3戦 7月11日

主催: モーターススポーツクラブ下関(MS下関)

申込締切: 7月3日

申込場所: 〒751-0808 下関市一の宮町5-14-36

村岡 孝則

TEL0832(56)6461

### 第4戦 9月19日

主催: スポーツカークラブ山口(SCCY)

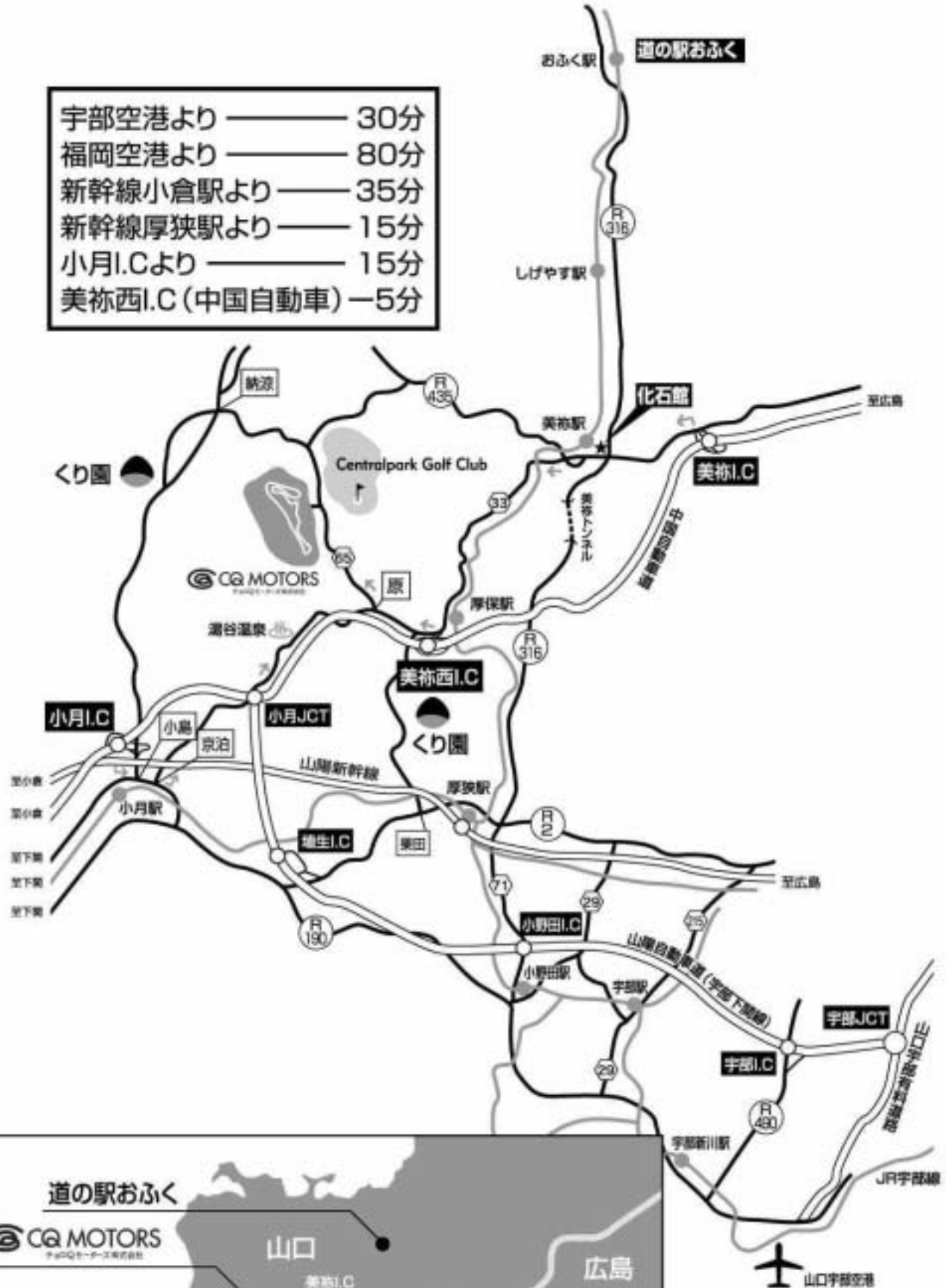
申込締切: 9月11日

申込場所: 〒747-0053 防府市開出本町1-1 (株)三崎内

三崎 哲則

TEL0835(22)5508

- 宇部空港より ———— 30分
- 福岡空港より ———— 80分
- 新幹線小倉駅より ———— 35分
- 新幹線厚狭駅より ———— 15分
- 小月I.Cより ———— 15分
- 美祢西I.C (中国自動車) —5分



**ACCESS**